

ようこそ 食支援クラウドへ

多くの高齢者がある一定の虚弱期間を経て、廃用・認知症・脳卒中・神経変性疾患・筋疾患・がん・終末期等による摂食嚥下障害や栄養障害を抱えながら人生の終焉を迎える実態が広く知られるようになりました。また地域包括ケアシステムでは、市町村が地域の自主性や主体性に基づき作り上げていきます。そこで、どのような地域においても「**多職種連携型の食支援**」ができる人材を育成するために「**食支援クラウド**」を作成しました。

食支援クラウドは2つのソフトから構成されております。

① 食支援連携ソフト **(5月末からのメール連絡及び6月より事前研修後7月から開始)**

依頼（ケアマネジャー等からの情報収集）から診察までの入力を行うと評価とプランニング作成がナビゲートされ、不安なときはクラウド内の遠隔支援が受けられます。さらに在宅仮想症例集を継続的に閲覧することにより、摂食嚥下障害の予後予測と対応を学び**多職種連携が実践できる人材を育成**することを目的としたソフトです。

② 歯科介護保険運営ソフト **(8月開始予定:有益ソフト検討中のため遅れる可能性あり)**

介護保険では、算定のための下記書類作成と保存が最低限必要です。

※ 歯科医師の行う居宅療養管理指導

A 歯科治療計画書とケア指示書

B ケアマネジャー等への情報提供書

※ 歯科衛生士の行う居宅療養管理指導

A 訪問歯科衛生士指導内容説明書・報告書（歯科衛生士署名）

B 歯科衛生士業務記録簿

（3年間保存）

※ 介護保険請求及び契約関係書類

この複雑な書類作成・請求や、スタッフ管理に戸惑いや面倒に感じることを解消するためのソフトです。カルテへの別紙添付書類やカレンダー機能、ワンタッチ日時記録操作、サービス担当者会議記録など、全ての書類が一元化されて作成・保存できます。

食支援連携ソフトを作成するにあたり「有識者思考回路分析からの診察項目」と「遠隔指導を行うために最低限必要な情報整理」を行いました。嚥下リハの回答は一つではありませんが、少なくとも遠隔支援ができるということは、学問的なフローチャートに近い形であろう、という結論より、様々な状況に対応できる専門性の高い入力から予後予測を研修します。

訪問診療や口腔ケアのみという症例もありますので、全てに食支援連携ソフトを使う必要性はありません。継続してケアとリハを行う方や嚥下難症例を受け持った場合は、診察項目を入力して予後予測を検討して「多職種連携型の食支援」にご利用下さい。

※ **必ず事前研修マニュアルに沿って「食支援連携ソフト」を体験下さい**

文責：全国在宅療養支援歯科診療所連絡会（HDC 在歯連） 事務局 大石善也